

若林区の一部地域の住所が新しくなります

8月20日(土)から、左記の通り町名が変わります。

変更後の町名	変更前の町名
荒井三丁目	荒井字丑ノ頭の一部
荒井三丁目	荒井字遠藤西の一部
荒井南	長喜城字宮前の一部
荒井三丁目、荒井南	長喜城字山神の一部



問市街地整備事業課 ☎214・8312

健康意識等調査にご協力ください

現在、市民の健康に対する意識・行動の変化を把握するためアンケート調査を実施しています。対象は市内にお住まいの20歳以上の方の中から無作為に選ばれた六千人の方です。調査票が届いた方はご協力をお願いします。

保健・福祉

国民健康保険・後期高齢者医療制度の減額認定証の申請・更新をお忘れなく

市町村民税が非課税となっている世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で保険証等と一緒に提示すると、入院の際の食事代や生活療養費が減額されます。該当すると思われる方で8月以降有効の減額認定証をお持ちでない方は申請してください。

必要なもの	対象
①国民健康保険加入者、国民健康保険被保険者証 ②後期高齢者医療制度加入者 ③入院日数が確認できる領収書(91日以上)の長期入院の場合のみ ④平成27年度の減額認定証(お持ちの方のみ)	平成28年度市町村民税非課税世帯の方で、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者

魚介類による腸炎・ブリスト食中毒注意報発令中

夏は食中毒菌が増殖しやすく、食中毒が増加する傾向があります。特に魚介類の取り扱いには十分ご注意ください。

十分に注意しましょう。◆冷蔵保存する ◆水道水でよく洗う ◆調理後は速やかに食べる 問区役所衛生課 ☎は9ページ

登録医療機関で肝炎ウイルス検査が無料で受けられます

ウイルス性肝炎は、できるだけ早く適切な治療を受けることで、肝硬変や肝がんなど深刻な症状への進行を防ぐことができます。早期発見・早期治療のため、検査を受けましょう。

●対象者 肝炎ウイルス検査を受けたことがない方 ●検査項目 B型・C型肝炎ウイルス ●持ち物 B型肝炎健康保険証 ●事前に登録医療機関へご連絡ください ●登録医療機関はお問い合わせください ●福祉センター管理課 ☎は9ページ

B型肝炎予防接種が定期接種になります

対象者は無料で接種を受けられます。●開始日 10月1日 ●接種場所 B型肝炎予防接種登録医療機関(9月中旬に市ホームページに掲載します) ●対象 市内に住居がある平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の子

増額されますが、8月分から11月分は12月に支払われます。なお、平成29年4月からは物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、児童扶養手当の加算額にも導入します。



障害者雇用促進企業の追加登録を受け付けます

登録企業は、市の物品調達などの際、優先的に発注が受けられます。

3・6%以上で、市の競争入札参加資格を有しているまたは9月期に申請する企業 ●登録有効期間 10月1日～平成29年3月31日 ●受付日時 8月17日(木)午前9時～正午、午後1時～4時 ●受付場所 市役所本庁舎8階障害者支援課 ●申請書は障害者支援課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます 問障害者支援課 ☎214・8164

介護老人保健施設整備事業者の募集説明会

●日時 8月29日(月)午後2時～3時 ●会場 市役所上杉分庁舎2階第2会議室 ●対象 医療法人等(設立予定を含む)

申請書の1ヵ月前より前日までの平日午後1時～4時に予約専用電話 ☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込みます 問健康安全課 ☎214・8029

特別障害者手当・障害児福祉手当の対象と思われる方は申請してください

●対象 20歳以上で極めて重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の方(おむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A程度の障害が重複する方、極めて重度な精神障害、難病の方など) ●手当額 月額26830円 ●病院等に3ヵ月を超えて入院している方、本人または扶養者の所得が一定額を超えている方は支給できません

障害児福祉手当

●対象 20歳未満で重度の障害があるため、常時介護を必要とする在宅の方 ●手当額 月額14600円 ●本人または扶養者の所得が一定額を超えている方、障害を理由とする公的年金を受給中の方は支給できません ※いずれも手当受給には申請して認定を受ける必要があります 問区役所障害高齢課 ☎は9ページ

じもと企業魅力発見ツアー

●日時 8月24日(水)午前10時～午後4時 ●会場 仙台市産業振興事業団、県内事業所 ●対象 平成30年3月以降に卒業予定の学生(高校生を除く)15人(抽選) 仙台市産業振興事業団で配布する申込書(ホームページ: http://www.sip.city.sendai.jp/)からも取り出せます) ●8月17日(必着)までにホームページからも申し込みます 問仙台市産業振興事業団 ☎214・7241212

●実施期間 8月1日(月)～11月30日(水) ●対象 40歳以上の在宅で寝たきりの方 ●健診項目 基礎健康診査に準じます ●自己負担金はありません 申電話 10月31日までに区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課 ☎は9ページ

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の提出をお忘れなく

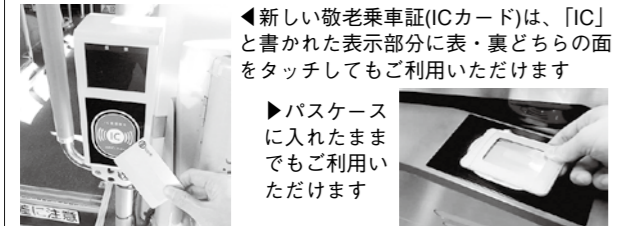
ひとり親家庭で18歳未満の子どもを育てている方に支給している児童扶養手当と、障害のある児童を養育している方に支給している特別児童扶養手当の受給

10月から敬老乗車証がICカードに変わります

これまでの磁気カードの敬老乗車証からICカードに変わり、1人1枚交付されるICカードの敬老乗車証を繰り返しご利用いただけます。市バス・地下鉄・宮城交通バスを利用するためには、チャージ(入金)が必要です。

主な変更点	9月30日まで(磁気カード)	10月1日以降(ICカード)
対象	70歳以上の方	
チャージ(入金)	—	チャージ(入金)とは、ICカードの敬老乗車証の利用できる金額を増やすことで、区役所・総合支所の窓口で職員が行います ※バスの車内や、地下鉄駅券売機等では入金できません
利用者負担額	1枚につき500円(介護保険料所得段階に応じて250円)	1,000円分のチャージ(入金)につき100円(介護保険料所得段階に応じて50円)
年間の上限額	12万円まで(1枚5千円のカードを年間24枚まで)	毎年10月1日～翌年9月30日までの1年間に12万円までチャージ(入金)が可能 ※チャージした金額のうち、毎年9月30日までに使い切らなかった残額は、10月1日以降も繰り越して利用できます
カードの有効期間	平成28年10月31日まで	ありません。ただし、福祉割引用ICカードの敬老乗車証(★)は1年間です
紛失時の取り扱い	再発行はできません	再発行が可能です。チャージ済みの残額がある場合は、新しいICカードの敬老乗車証へ移行することができます ※再発行には、500円の実費相当額が掛かります

★身体障害者手帳などをお持ちの方は、福祉割引用ICカードの敬老乗車証の交付を受けることができます。市バス・地下鉄の利用時に、自動的に割引が適用されます(ただし、宮城交通バスをご利用の際は、乗務員へ身体障害者手帳などの提示が必要です)



※一斉交付の日程については、28～30ページの区のお知らせをご覧ください 問高齢企画課 ☎214・8167、区役所障害高齢課 ☎は9ページ